

メンタルヘルス対策の現状と課題（取組状況）

長野労働局

1. メンタルヘルス対策の取組状況

調査を行った事業場規模 50 人以上の 1854 事業場のうち、メンタルヘルス対策に取り組んでいるのは 1097 事業場（59.2%）で、昨年度の調査結果と比較し、77 事業場（3%）減少しました。

また、事業場規模 30 人以上 50 人未満の 1497 事業場については、489 事業場（32.7%）がメンタルヘルス対策に取り組んでおり、昨年度の調査結果と比較し、108 事業場減少（0.9%増加）しました。

※安全衛生年間計画書の提出事業場数及びその内容に基づき集計

表 1 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場割合の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
メンタルヘルスの取組（4項目以上）	30人～49人	23.6%	31.8%	32.7%
	50人以上	49.5%	62.2%	59.2%
	合計	36.3%	47.1%	47.3%
メンタルヘルスの取組（1項目以上）	30人～49人	47.2%	58.8%	59.1%
	50人以上	76.3%	88.3%	87.8%
	合計	61.4%	73.6%	75.0%

表 2 項目別取組状況（平成 24 年度）

取り組んでいる項目	30人～49人	50人以上	合計
①衛生委員会等での調査審議	38.1%	66.0%	53.5%
②心の健康づくり計画の策定	25.7%	44.7%	36.2%
③事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任	33.8%	55.9%	46.0%
④労働者への教育研修の実施	32.9%	49.1%	41.8%
⑤管理監督者への教育研修の実施	36.0%	57.8%	48.1%
⑥労働者からの相談体制の整備	43.7%	70.7%	58.6%
⑦職場復帰支援体制の整備	30.3%	52.4%	42.5%

2. 今後の課題と対策

メンタルヘルス対策に取り組む事業場は増加傾向ですが、第 12 次労働災害防止推進 5 力年計画の目標である「平成 29 年度までにメンタルヘルスに取り組む（4 項目以上）事業場の割合を 70%（労働者数 30～49 人で 60%、労働者数 50 人以上で 80%）以上」と比べて、大幅に下回っています。

当局では、次のような具体的な取組を行うこととしています。まだメンタルヘルス対策に取り組まれていない事業場においては、早急な取組をお願いします。

(具体的な取組のポイント)

- 経営トップや人事管理担当者等の理解を促進
- メンタルヘルス不調予防のための職場改善の取組
- ストレスチェック等のストレスへの気づきと対応の促進
- 取組方法が分からない事業場への支援として、メンタルヘルス対策支援事業等（メンタルヘルス対策支援センター）の活用を促進
- メンタルヘルス対策支援事業等（メンタルヘルス対策支援センター）の活用による職場復帰対策の促進